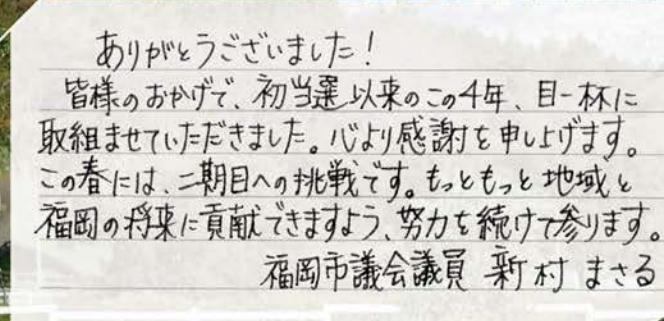


新村 まさる

市政報告 FUKUOKA! | Vol.4 |

汗をかく、
誰よりも。



様々な分野の課題について、行政に改善への姿勢と施策の取組みを求めてきました。

4年間で議会質問は**22回**、取り上げた問題提起は**46項目**。※平成31年1月現在

平成27年6月定例会・議会質問

◎本市の職員採用の在り方について

平成27年9月定例会・議会質問

◎不登校対応教員配置に伴う
「校内適応指導教室」の在り方について

平成27年10月決算特別委員会・総会質疑

◎「不登校対応教員」配置制度の今後の検証について

平成27年12月定例会・議会質問

◎今後の不登校支援行政の在り方について
◎フリースクール等機関との今後の連携体制について
◎「不登校生徒数」と「長期欠席者数」の乖離について

平成28年3月定例会・議会質問

◎「留守家庭子ども会」への入会児童数、
これまでの推移と今後の見通しについて

平成28年3月予算特別委員会・総会質疑

◎小学校の「留守家庭子ども会」、
狭い化施設への今後の対応について

平成28年6月定例会・議会質問

◎本市の国際交流事業について
◎姉妹都市または分野型MOUの在り方について
◎中長期のグランドビジョンの具体性について
◎ASEAN諸国または各都市との交流・連携について

平成28年9月定例会・議会質問

◎フリースクール等民間施設と学校・
教育関係機関との今後の連携に向けて

平成28年10月決算特別委員会・総会質疑

◎不登校対応教員の配置拡充に向けて
◎適応指導教室の充実・拡充に向けて

平成28年12月定例会・議会質問

◎都心部建築物の建替え促進に向けた容積率の規制緩和施策について
◎天神BBBにおける容積率緩和の効果
◎都心部機能更新型容積率特例制度の取組み実績
◎天神ビッグバン施策が市街地に与える将来の影響



平成29年3月定例会・議会質問

◎医療的ケアを必要とする子どもたち、
彼らにとっての「保育の場」の現状について

平成29年3月予算特別委員会・総会質疑

◎医療的ケア児を見守る保育体制、整備の必要性について

平成29年6月定例会・議会質問

◎長住中央公園、今後の再整備事業について
◎本市の配慮不足とその責任について
◎球場以外部分における一部早期着工の必要性
◎優先利用「保留」処分について

平成29年9月定例会・議会質問

◎孤立しがちな児童生徒とその家庭への「アウトリーチ型の支援」について
◎スクールカウンセラーの資格要件と任用の在り方について

平成29年10月決算特別委員会・総会質疑

◎家庭水道水における衛生管理、現状と今後の在り方について

平成29年12月定例会・議会質問

◎長住中央公園の再整備問題について
◎地域内の話し合いの促進に向けて

平成30年3月定例会・議会質問

◎部活動指導員の中学校への配置について
◎精神障がい者の地域生活支援について

平成30年3月予算特別委員会・総会質疑

◎医療的ケア児の保育モデル事業について
◎生活困窮世帯への訪問型学習支援について

平成30年6月定例会・議会質問

◎行政区をまたいだ通学区域(小学校区)について
◎複数の中学校区にまたがる小学校区について
◎宿泊税に関する本市の考え方について

平成30年9月定例会・議会質問

◎小規模貯水槽の管理、全件調査完了後の対応について
◎コミュニティパーク事業について
◎集会所施設の新築・建替えへの融資斡旋制度について

平成30年10月決算特別委員会・総会質疑

◎雁ノ巣レクリエーションセンターの利便性向上について
◎多目的グラウンド整備への調査・検討について
◎ヤンゴン市との今後の取組みについて

平成30年12月定例会・議会質問

◎福岡空港における将来的な国際路線編成について
◎本市顧問弁護士の選任の在り方について
◎訴訟業務委託の在り方について

新村まさる年表

～38歳、これまでの歩み。～



花畑小学校時代

小学2年生までの学び舎「花畑小」。
運動が好きなわんぱく小僧でした。



柏原小学校時代

3年生からは、新設された「柏原小」に！地域に育てられた
ソフトボール少年でした。



高校生時代

大濠高校では、硬式野球部に所属。
甲子園を目指して、チームメイトと
毎日グラウンドで汗を流しました。



大学院生時代

早稲田大学大学院に進学。
大好きだった野球は、25歳の頃まで
選手として続けさせてもらいました。



熱血営業マン時代

アサヒビール株式会社に入社。
入社式では、同期新入社員総代として、
代表挨拶をさせてもらいました。
横浜支社の熱血営業マンでした。



「落選」を経験

2011年4月の福岡市議会議員選挙へ
無所属で挑戦し、惨敗・落選(1,797票)。
しかしながら、この時に生まれた想いが、
後のNPOによる取組みへと向かわせて
くれました。



NPO事業の開始

2013年にボランティア団体「NPO法人
次世代のチカラFUKUOKA」を立ち上げ、
数々の事業を企画し、開催を続けてきました。



初当選

2015年4月の福岡市議会議員選挙に、
再び無所属で挑戦し、初当選(6,287票)。
地域課題や生活課題の1つひとつに対して、
地道な取組みを着実に進めているところです。



父親としての横顔

小学2年生の息子が野球を始めたおかげで、
一緒に過ごす時間が少しだけ増えました！

政策勉強時代

大久保勉参議院議員（現・
久留米市長）の公設秘書を
2年務め、政策課題など総
合的に学びました。

福岡市議会議員（無所属）

新村 まさる

【経歴】

- ◆ 福岡市立柏原小学校／柏原中学校
- ◆ 福岡大学附属大濠高校
- ◆ 早稲田大学／早稲田大学大学院
- ◆ アサヒビール株式会社 入社・退社
- ◆ 福岡市議会議員選挙(2011年) 落選
- ◆ 国会議員事務所(公設秘書) 入所・退所
- ◆ スペクトラムアンドパートナーズ株式会社 入社
- ◆ NPO法人 次世代のチカラFUKUOKA 設立
- ◆ 福岡市議会議員選挙(2015年) 当選

【現在の活動】

- ◆ NPO法人 次世代のチカラFUKUOKA／理事長
- ◆ スペクトラムアンドパートナーズ株式会社／専務取締役
- ◆ 福岡大学附属大濠高校同窓会／常務理事・校友会委員長
- ◆ 福岡リバティライオンズクラブ／第一副会長
- ◆ 校区・防犯会長・自治協常任委員



「応援ソーター」 公式サイトから簡単登録！

「新村まさる後援会」では、応援ソーター登録をお願いしております。ソーターの皆様には、年に1~2回、市政報告等のお便りを郵送させていただきます。

南区在住のご家族様や友人・知人様のご紹介(ソーター登録)も、併せて宜しくお願い申し上げます。



応援ソーター登録方法

氏名・住所
を記入!

送信ボタンを
クリック！

新村まさる
応援ソーター登録はコチラ！

※公式サイトのトップ画面から入れます。



新村まさる

検索

新村まさる市政事務所

〒815-0075 福岡市南区長丘2-24-3武末第一ビル1F

TEL:092-408-6375 FAX:092-408-6376

E-mail: info@niimuramasaru.com



地域で活動するから 見えてくる地域の課題!

この4年間、地域での活動は、私に多くの課題と経験を与えてくれました。長丘校区では「防犯会長」を任せいただき、益々、地域を支えていく自覚を持って、これからも取り組んでいきます。

みんなで汗をかいて、みんなで笑う。地域活動は本当に楽しい!



これからの「FUKUOKA」 世界に向かっての取組み!

この4年、世界に向かっての取組みを独自に進めてきました。経済・文化交流や人的交流の成熟を通じて、将来的には、国際友好と国際貢献に果たす福岡市の役割をより大きなものにしていきたいと考えています。私自身がその架け橋として貢献できるように、これからも地道な活動を重ねていきます。



子どもたちとの取組み 私のライフワークです!

2013年にボランティア団体「NPO法人 次世代のチカラFUKUOKA」を立ち上げ、「子どもたちの将来の活躍を応援する」を合言葉に、これまでにも数々の事業を企画し、開催を続けてきました。これからも、ワクワクするような多様な体験の場を創り出し、優しく元気な「心」を育んでいきたいと思います!



「第2回 小学生次世代のチカラ教室」閉幕時、一緒に頑張ってくれた子どもたちとの集合写真!
7日間のプログラムでは、福岡の未来課題と真剣に向き合ってもらいました!



特集1. 顧問弁護士制度、60年物のブラックボックス!?

皆さんは、福岡市の「顧問弁護士」がどのように決められ、どのような仕事をしているのかご存じでしょうか？平成30年12月議会で、60年ほど前から続くその仕組みについて、問題提起しました。

福岡市の顧問弁護士制度

- 顧問弁護士設置人数：2名
- 業務内容：本市の法律相談に関する助言
- 報酬：月額 15万7,000円
- 別途報酬？？：1億6,000万円？？(直近5年間)



福岡市の顧問弁護士制度は、昭和34年4月1日から現在まで、同じ仕組みのまま続いてきました。顧問弁護士としての業務である「法律相談」以外にも、本市の訴訟業務を優先的に受託してきました。

Q 本市が関わる訴訟について、過去5年の件数と弁護士への委託費用総額は？

A 直近5年間で55件。委託総額は、1億6,622万円。



Q その内、顧問弁護士2人に支払われた委託料は？

A 1億6,032万円。全体の 96.4%。



顧問弁護士2人への訴訟委託料とは、主に着手金と報酬金で、「顧問報酬」とは別じや！その額、5年間で約1.6億円。60年間だったら、総額いくらに上るんじゃろう？「文書保存期間」が5年ため、それ以前については明らかにならんのじゃ！

過去5年の訴訟事案で最も高い着手金は、734万4,000円。最も高い報酬金は、1,944万円。しかも、この報酬額1,944万円は、裁判所が「棄却」を言い渡し、法廷まで争いが持ち込まれなかった事案に対して支払われたものなんじゃ！



約60年続く福岡市の顧問弁護士制度ですが、任期の定めを設けていないため、これまでに在任した弁護士は、現職2人を含めて、僅か6人のみ。そして、その退任時の理由は、「死去」による退任が1人、「本人からの申し出」による退任が3人…。40年以上在任し続けた方も…。

特集2. 30年後、福岡の空は!?

福岡空港が、これから大きな変化を迎えます。国交省による民間委託に伴い、2019年4月から福岡国際空港株が運営の舵取りを担います。現在工事が進められているターミナルビルの建替えに続き、2020年の平行誘導路二重化、2025年に滑走路の増設が控えています。



写真提供:福岡市

それに伴い、福岡空港滑走路の発着処理能力は、現在の16.4万回／年→2020年に17万回／年→2025年に18.8万回／年に増力されます。国交省はさらに、GPS技術の活用や侵入方式の高度化まで視野に入れて、将来的には21.1万回／年を見込んでいます。

この10年で、国際化が顕著な福岡市!

福岡空港における「国際線」の発着数の推移
H20年: 1.7万回 → H29年: 3.6万回



Q 福岡空港における今後の「国際線」新規就航には、本市はどのように関わっていくの？

A 空港運営会社など関係機関と連携して、路線誘致に取組む。



Q 「本人の申し出により退任された3人」ですが、退任時の年齢は？

A A氏 78歳、B氏 79歳、C氏 79歳。



Q 業務執行における年齢適性の観点から、「本人の申し出による退任」という仕組みは適切であったか？

A 適切であったと考えている。



福岡市の顧問弁護士は、過去より、市の担当部署によって適切に選考（面接含む）されてきたといいます。しかしながら、同時に2人以上を対象に選考作業を行った記録は無く、面接後に「不選任」とした記録もありません。また、既存の顧問弁護士が次の候補者を推薦するという手法も、水面下での慣例だったようです。

ココがポイント！

過去に、この問題が市議会で指摘されたことは無く、市民の目の届かないところで、当然の仕組みとして、顧問弁護士選任と訴訟業務委託が行われてきたのじゃ！市民目線には、一部による既得権益の独占とも受け取られかねんのう！

Q 約60年続いてきた顧問弁護士の選任と訴訟業務委託の在り方ですが、広く市民から理解を得られると思う？そして、これからも続けるの？

A 市民の理解は得られるものと考えている。現時点での見直しは考えていない。

透明性・納得性を高めるための公明正大な選任方法や訴訟業務委託の在り方が、今後、福岡市に求められるべきと思うんじゃ！これまで存在しなかった「選任方法に関する指針」を設けることも大きな前進になるじゃろうし、任期を定めた専門分野ごとの事前公募や複数の法律事務所との業務提携の締結、弁護士会との連携なども検討の余地は十分にあるはずじゃ！



実は…、これらの仕組みは全国の自治体でも一般的なものとして残っているものです。ぜひ、福岡市には、時代錯誤の慣習に捉われることなく、全国の自治体に是正・改善への問題提起を波及させる役割を担うよう求める！

東アジア・東南アジアへの就航便数の推移予測



7つの国・地域
16路線

※H30.11月現在

30年後には…

14の国・地域
51路線

※福岡国際空港株提案概要より

ココがポイント！

これからさらに、福岡空港発着の国際路線が増加。特に、東南アジアへの便数が加速度的に増えていくことが見込まれ、将来的な人的交流・経済交流に大きく影響するじゃろう。



東南アジアを中心とした交流人口の増大加速に備えた受入れ体制への準備と、福岡市民による国際的な取組みや挑戦への後押しを行政に求める！

一方で、福岡空港は混雑空港に指定されているほど、キャパシティ飽和に陥っており、2017年の発着回数は17.8万回／年であり、本来の処理能力16.4万回／年を大きく上回っているのが現状です。



空港運営には収入確保が必要なため、処理能力を超えた過密フライトの慢性化を招きがちになるんじゃ！その結果、事故を引き起こす危険性が増すかもしれんのじゃ！



安全配慮の徹底については、責任ある立場から断続的に空港運営会社へ働きかけるよう行政に求める！

特集3. 集会所の新設・建替え、前倒し!?



福岡市内の
自治会・町内会の数は?



約2,300団体

集会所施設を持つのは?



その内…

644団体

皆さんの町内・自治会に「集会所」はありますか?

集会所を設置して様々な地域行事に活用したいと願う町内・自治会も少なくないでしょう。福岡市では昨年から、条件を満たせば公園内に集会所(正式名称:パークハウス)を設置することができる「コミュニティパーク事業」が開始されました。これにより、用地を新たに購入しなくとも集会所を新設できる環境が整いました。

一方で、これまで活用されてきた既存の集会所の多くは、深刻な老朽化の時期を迎えています。

福岡市内では今後、集会所の新設・建替えが進むことが予想されます。

しかしながら、その実現には長い年月を要するのが現状です。

その要因は、「費用」です!

新設・建替えの際は、費用の
1/2(800万円までを上限)の補助を受けることができます。つまり、新設・建替え費用総額から補助額を差し引いた残りの金額を自治会・町内会で負担しなければなりません。

その場合、**積立て**による資金に頼ることになります。そして、**積立て**には**10年、15年**と多くの年月を費やします。



そこで、平成30年9月議会では、以下のような、行政主導による「融資斡旋制度」を提案しました!

**自治会
町内会**



金融機関

地域貢献活動に位置付けられ、金融機関にとって「社会的信用」を高める機会!

積立て期間を待たずに、新設・建替えが可能に!

福岡市

協力金融機関に対して、行政への信用のもとに融資の検討を依頼!

銀行



この制度が実現すれば、積立ての場合と同程度の負担で、10年、15年と、前倒しして集会所の新設・建替えが実現するんじゃ!



集会所が前倒しで利用できるということは、そこで実施されるサークル活動や町内行事を通じて、地域コミュニティの親睦・交流と活性化に大きく貢献してくれるじゃろう。

Q 集会所施設の新設・建替えを対象とした、このような仕組みを導入すべきでは?

A 今後、金融機関と協議しながら制度実施を検討したい。

特集4. 子どもたちの命を守るスポーツ施設へ!



雁ノ巣レクレーションセンター

● 年間利用者数 : **28万人** ※H29年

● 面積 : ヤフオクドーム**約10個分**

雁ノ巣レクレーションセンターでは、野球・ソフトボール・サッカーなど、年間を通して多くの少年スポーツの大会が開催されています。

海風が強く、木陰が少ないので運動施設の特徴は…、冬は**極寒!**夏は**酷暑!**



近年、夏場の猛暑化が進み、熱中症により救急搬送されるケースも増えています。

福岡市内の熱中症による救急搬送件数
平成20年: **255件** → 平成30年: **821件**

夏場に屋外で行われる少年スポーツの大会時には、大会・チーム関係者や保護者は、とにかく子どもたちの体調の変化に気を使います。

日本高野連は、2018年夏の高校野球地方大会中に**熱中症対策**として、グラウンドへの頻繁な「散水(水まき)」を推奨し、全国の大会運営者への通達を行いました。



Q 雁ノ巣レクレーションセンターには、野球場・ソフトボール場が19面あるが、その内、散水機能を持たないグラウンドは何面あるの?

A 19面の内、**15面**のグラウンドで散水ができない。

Q 全てのグラウンドに散水機能を設置いただきたいが、本市の方針は?

A 必要性や緊急性などを検討した上で、サービス向上に努めていきたい。



市内から多くの少年チームが利用する雁ノ巣レクレーションセンターでは、子どもたちの命を守るために、特に**熱中症対策**が求められるんじゃ! センター内では、グラウンドから「給水設備」までの距離も問題になっとるらしいのう。

グラウンドから「給水設備」まで、最も遠い箇所で、

グラウンド



320m!

給水設備

雁ノ巣レクレーションセンター内のグラウンドの大部分には、「散水」機能どころか、手洗い場等の「給水設備」さえないんじゃ! これでは、熱中症やケガが発生した際に、十分な初期対応が困難じゃろう。

さらに、センター内のグラウンドの大半には、トイレが備え付けられていません。福岡ドーム10個分もの広さに設置されている「屋外共用トイレ」の箇所数は、10カ所。

グラウンドから「共用トイレ」まで、最も遠い箇所で、

グラウンド



350m!

共用トイレ



夏の暑さ、冬の寒さを原因に、試合中に**体調を崩す**選手も少なくないんじゃ! グラウンドからトイレまであまりにも遠いために、間に合わなかったり、我慢してかえって体調を悪化させてしまうケースが後を絶たんらしいのう。

Q 給水設備・共用トイレ、それぞれ大幅に増やす必要があると思うが?

A ニーズの把握を行い、市民サービスの向上に努めたい。

政治にたくす夢!

Step1

「政治」は、あらゆる人を応援・支援するためのものだと考えています。子どもたちや高齢者、子育てする人に働く人。障がい児・者やその家族、地域活動やボランティアに励む人、家族を介護する人や新しいビジネスに挑戦する人。

ありとあらゆるシーンで頑張ろうとする人を「応援」し、頑張りたくてもそれが叶わない人を「支援」する。

Step2



それらの「応援・支援」の1つひとつが、将来的に多くの「活躍」を生み出し、多くの人や家族の幸せに結びついていきます。

Step3



そして、1人ひとりの「活躍」が社会に還元され、社会全体の公益と利益をより大きいものにしてくれます。さらには、その社会益を原資に次の「応援・支援」に繋げていく。

このような好循環を生み出すための取組みが、議員には求められます。政治に携わるのは、自己実現のためにではなく「政治家は、市民にとっての飽くなき応援団であるべき」というのが、私の信条です。

もっともっと、人に優しい福岡市へ



優しい行政へ

市民が抱える悩みに対して、自分事のように考え、一緒に改善への方法を探そうとする優しい行政。



勇気ある行政へ

行政都合の情報だけでなく、勇気をもって都市の課題を適切に開示し、それを市民と共有することのできる行政。



信頼される行政へ

市政に関する取組みやその進め方ににおいて、透明性と公平性を常に大切にして、より市民から信頼される行政。



誠実な行政へ

取組みや仕組みに不備・瑕疵があった場合、その非を潔く認め、常に改善への姿勢を持とうとする誠実な行政。



挑戦できる行政へ

失敗に学ぶことから大きな成功は生まれます。職員一人ひとりが、この街の将来を考えた取組みにチャレンジできる行政。



正しい行政へ

職員の頑張りやチャレンジを引き出し、成果や姿勢が正当に評価され、未来への適材適所の人事が行われる行政。



ひとつでも多くの地域課題を議会へ!

福岡の街は、向こう10年で都心部を中心に、その街並みが様変わりします。都市の活力や経済効果への寄与が期待される一方で、その劇的な変化に伴い表面化してくる課題に目を向けることがとても大切です。

事故・災害時の避難路確保に、交通混雑や物流の飽和、都市部の事業系ゴミ増大や保育所需要不足、地価・物価の高騰や都市型犯罪への対応など、これらの将来的な都市課題への対策について、今後も引き続き行政へ働きかけていきます。



この4年、私が議員として取り上げてきた課題のほとんどは、「現場」にひもづいています。地域から世界まで、あらゆる現場に足を運び、様々な活動を続けてきたからこそ、多くの課題に主体的に向き合うことができました。1つでも多くの地域課題を洗い出し、その1つひとつの改善へ地道に取組んでいく姿勢を、最も大切にしています。



世界を向いた行政へ

アジアの各都市とのパートナーシップを結び、将来的に、盛んな国際交流を通じた国際平和に貢献しようとする行政。



発信する行政へ

チャレンジ行政によって培う成果や事例を全国に率先して発信することで、日本全国の都市へ良い影響を与えることのできる行政。



繋ぐ行政へ

福岡・博多の歴史や文化を慮り、今後の街づくりにもそれを十分に活かしながら、次の世代に繋ごうとする行政。



持続する行政へ

都市活力や必要施策をこの先も持続させるため、都市経営の視点を持って、中長期的な収入・支出を常に大事とする行政。

